

日本林業の現状と課題

1-1 森林資源を循環利用できる体制の確立

Point !

森林資源を循環利用していくためには「林業の成長産業化」の実現が不可欠

林業は、森林資源を「植える⇒育てる⇒収穫する⇒使う⇒植える」というサイクルの中で循環利用し、継続的に木材等の林産物を生産する産業です。今後とも、そのサイクルを維持しながら、森林資源を循環利用し、林業が持続的に森林の多面的機能の発揮や山村地域の振興に貢献していくためには、「林業の成長産業化」の実現が不可欠です。



森林の多面的機能の発揮

森林の多面的機能とは、森林が持つ、水源の涵養、国土の保全、快適な環境の形成、保健・レクリエーション、文化の維持及び継承、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、木材等の生産といった多面にわたる機能のことです。

これらの機能のうち、森林に期待する働きについて、「山崩れや洪水等の災害を防止する働き」、「二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する働き」、「水資源を蓄える働き」への期待が多く、「住宅用建材や家具、紙等の原材料となる木材を生産する働き」への期待も高まっています。

これらの機能を持続的に発揮させるためには、植栽、保育、間伐等によって健全な森林を積極的に造成し、育成する森林整備が必要です。

Point !

森林資源を循環利用するには主伐後の再造林が必要

我が国の森林は、戦後に積極的に造成された人工林の蓄積が年々増加しており、森林資源を有効活用することができる時期を迎えています。しかし、将来的にバランスのとれた年齢構成を実現するためには、主伐後の積極的な造林によって、若年齢の森林を増加させ、森林資源を循環利用できる構造にすることが課題となっています。

■ 人工林の年齢別面積



(林野庁業務課資料 (平成 24 年 3 月 31 日現在))

- ※1 年齢 (人工林) は、林齢を 5 年の幅でくくった単位
- ※2 苗木を植栽した年を 1 年生として、1~5 年生を「1 年齢」と数える
- ※3 森林法第 5 条及び第 7 条 2 に基づく森林計画の対象となる森林の面積

1-2 新たな森林管理システムの構築

Point !

森林所有者と林業経営者の林業経営への意欲についてのマッチングを構築

森林所有者の多くは小規模零細で、加えて木材価格も低い水準で推移しており、森林所有者に還元される収益が減少していること等から、経営規模を拡大するよりも現状を維持したいという意向が多く、伐期に達した山林があるものの主伐を実施する予定が少ないのが現状です。

■ 林業経営規模の意向



■ 今後 5 年間の主伐に関する意向

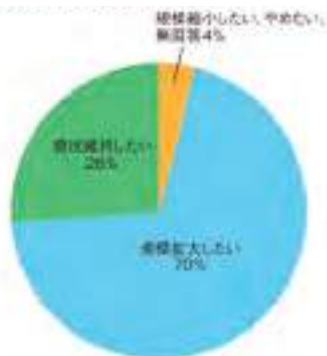


(農林水産省「森林資源の循環利用に関する意識・意向調査」(平成 27 年 10 月))

- ※1 計の不一致は四捨五入による
- ※2 「今後 5 年間の主伐に関する意向」は、「林業経営規模の意向」で「経営規模を拡大したい」、「現状を維持したい」、「経営規模を縮小したい」と回答した者に対して行われたもの

一方、木材生産を担う森林組合や素材生産業者といった林業経営者は、事業規模を拡大したいという意向が多く、森林所有者と林業経営者との間で、林業経営への意欲についてミスマッチが生じ事業地の確保が困難になっています。このようなことから、路網整備や施業の集約化等の積極的な経営や適切な管理を期待できないのが現状であり、森林の経営管理の集積・集約化を進めるための「新たな森林管理システム」の構築が課題となっています。

■ 今後の経営規模に関する意向

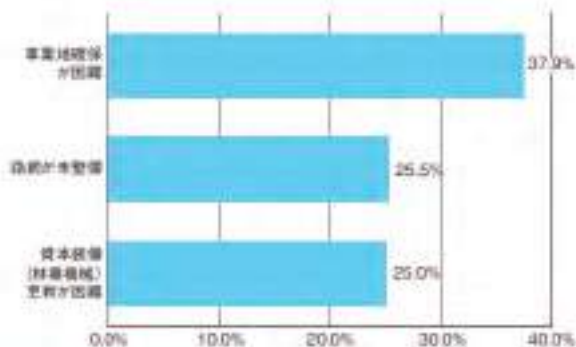


(林野庁木材産業課調べ)

※1 事業を行う上での課題については、複数回答可

※2 雇用関係の課題は除く

■ 事業を行う上での課題



新たな森林管理システムとは

森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託等を受けて意欲と能力のある林業経営者につなぎ、森林の経営管理の集積・集約化を行うとともに、自然条件が悪く再委託ができない森林は市町村が管理を行う仕組みのことです。



1-3 効率的な森林作業システムの導入

Point !

林業経営者には、効率的かつ安定的な林業経営を実現できる能力が求められる

新たな森林管理システムでは、森林所有者自らが適切な経営管理を行うことができない森林については、意欲と能力のある林業経営者に一定期間林業経営を委ねることで、高い生産性と収益性を実現させ、森林所有者や林業従事者の所得を向上することが期待されます。

森林所有者から、継続して林業経営を受託する、意欲と能力のある林業経営者には、①森林所有者・林業従事者の所得向上につながる高い生産性や収益性を有すること、②主伐後の再造林の実施体制を有することなど、効率的かつ安定的な林業経営を実現できる能力が求められています。

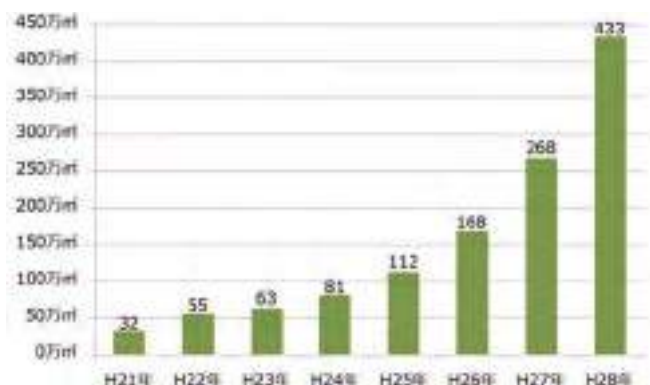
Point !

路網を活用した森林作業システムにより、需要に応じた木材の安定供給体制を構築

近年では、国産材を主な原料とする大型の製材・合板工場等の整備が進むほか、木質バイオマス発電所の増加等により、エネルギーとして利用される間伐材や林地残材等の量が年々増加しています。このように、今後、木材需要は様々な形で増加が期待されます。

このため、路網を有効に活用した森林作業システムにより、需要に応じた木材の安定供給体制を構築することが課題となっています。

■ エネルギー源として利用された 間伐材・林地残材等由来の木質バイオマス量の推移



平成 26 (2014) 年までは、林野庁木材利用課調べ
平成 27 (2015) 年以降は、林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」及び林野庁「特用林産物生産統計調査」

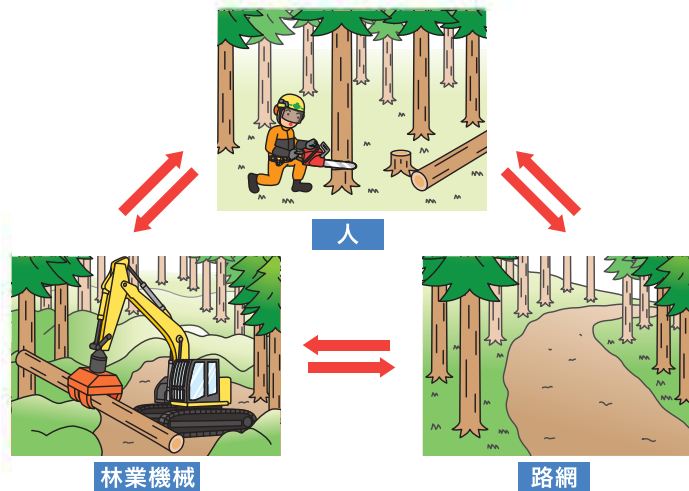
※ 木材チップと木質ペレットに用いられた間伐材・林地残材等の量を、換算率(木材チップの場合2.2m³/トン)を用いて材積に換算した値

1-4 森林作業システム導入の基本的な考え方

Point !

人材育成・路網整備・高性能林業機械導入をバランス良く実施

効率的な森林作業システムを導入するためには、人・路網・林業機械の適切な繋がりを持ち、林業機械の導入とそれを効率的に利用するための路網整備、林業機械を使いこなす現場技能者の育成をバランス良く実施しなければなりません。このほか、路網の効率的かつ合理的な配置や高性能林業機械による効率的な作業を行うための森林施業の集約化も必要です。



森林施業の集約化

効率的な森林施業を実施していくには、路網と高性能林業機械を活用した森林作業システムの導入による生産性の向上が求められます。このためには、隣接する複数の所有者の森林を取りまとめ、意欲と能力のある林業事業体等が路網作設や森林施業を受託し、一括して実施する施業の集約化が重要です。

森林施業の集約化を進めることにより作業箇所がまとまるため、路網の効率的かつ合理的な配置や高性能林業機械による効率的な作業が可能となります。また、事業量も増えるため、木材生産コストの低減が図られることとなります。



